

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	令和6年2月13日（火）午後1時57分～午後3時
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財政部長、総務部長、総務部危機管理担当部長、市民部長、協働推進部長、環境部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、会計管理者 欠席者：議会事務局長 説明員：財政課長、高齢福祉課長、障害福祉課長
議 題	1 令和6年度武蔵村山市各会計予算（案）について 2 武蔵村山市第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画（案）について 3 武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画（案）について 4 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1：原案のとおり決定する。 議題2：原案のとおり決定する。 議題3：原案のとおり決定する。 議題4：特になし。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） （発言者） ○印=構成員 ●印=説明員	議題1 令和6年度武蔵村山市各会計予算（案）について （企画財政部長説明） 令和6年度武蔵村山市各会計予算（案）については、令和6年度の一般会計予算、四つの特別会計予算及び公営企業会計予算について決定をいただくものである。 なお、予算編成に当たっては、皆様の多大なる御理解、御協力をいただき、感謝申し上げます。 資料に基づく説明は、財政課長から説明申し上げます。 （財政課長説明） 資料「令和6年度武蔵村山市各会計予算（案）の概要」に基づき、説明する。 1ページの「1 予算規模」であるが、全会計の予算規模は、一般会計において（仮称）防災食育センター施設整備事業費が大幅に増加したこと等により、前年度に比べて11.8%増の558億3,570万1千円となり、当初予算額としては、初めて500億円を

超え、3年連続で過去最大を更新している。

一般会計は、前年度に比べて14.3%増の355億9,246万8千円となり、当初予算額としては、全会計同様、3年連続で過去最大を更新している。

特別会計は、前年度に比べて1.8%増の176億494万5千円となり、また、公営企業会計は、前年度に比べて75.6%増の26億3,828万8千円となった。

2ページの「2 人口及び世帯数の推移」については、本市の人口は、都営村山団地で建替え事業が行われている影響等により、近年では減少傾向となっております。

4ページの「3 全会計当初予算額の推移」については、表では5年間の推移を、グラフでは10年間の推移を記載している。

6ページの「5 一般会計当初予算額の推移」については、表、グラフともに10年間の推移を記載している。

8ページの「7 一般会計歳入予算のポイント」については、増減額の大きな項目について、説明する。

「ポイント1 市税（現年課税分）の状況」については、定額減税に伴う個人市民税の減等により、1.2%減の103億133万6千円となった。

11ページの「ポイント3 税連動交付金の状況」については、法人事業税交付金の増等により、4.2%増の20億2,900万5千円となった。

12ページの「ポイント4 地方特例交付金の状況」については、先程申し上げた市税における定額減税の減額分が全額補填されることにより、264.7%増の3億7,563万5千円となった。

13ページの「ポイント5 地方交付税の状況」については、臨時財政対策債振替額の減等による普通交付税の増等により、10.9%増の27億7,935万3千円となった。

15ページの「ポイント7 繰入金の状況」については、財政調整基金等からの繰入金の増により、21.1%増の19億2,649万5千円となった。

16ページの「ポイント8 市債の状況」については、普通建設事業に係る市債の増により、70.8%増の15億4,810万8千円となった。

次に、17ページの「8 一般会計歳出予算のポイント」について説明する。

「ポイント1 義務的経費の状況」については、人件費が、期末・勤勉手当の支給率の変更や新たに会計年度任用職員に勤勉手当を支給すること等により、4.8%増の44億5,707万9千円とな

った。

なお、ページ下のグラフに示したとおり、義務的経費は年々増加している状況である。

18ページの「ポイント2 普通建設事業費の状況」については、(仮称)防災食育センター施設整備事業費等の増により、163.0%増の54億4,858万円と大幅な増となった。

19ページの「ポイント3 その他の経費の状況」については、物件費が、(仮称)防災食育センターに係る備品購入費及び消耗品費等の増により、15.1%増の50億687万7千円となった。補助費等は、学校給食費負担金等の増により、9.6%増の33億7,603万7千円となった。

繰出金は、都市核地区土地区画整理事業特別会計繰出金の減により、4.4%減の42億5,594万1千円となった。

24ページの「13 一般会計継続費(令和6年度設定)」については、第三中学校施設整備事業について、「14 一般会計債務負担行為(令和6年度設定)」については、議場音響設備等借上など23事業について設定している。

26ページの「15 一般会計市債(令和6年度借入)」については、主要市道第1号線整備事業など12事業を予定している。

27ページの「16 一般会計市債残高の状況」については、その他の区分に含まれております臨時財政対策債の残高の減少に伴い、近年、地方債残高は減少傾向にあったが、令和6年度は起債見込額が償還見込額を上回っていることから、令和6年度末現在高見込額は増加に転じている。

30ページの「19 多摩都市モノレール関連事業」については、モノレール沿線まちづくり構想に示す方向性や施策の具体化に向け、令和6年度に取り組む事業である。このうち、「多摩都市モノレール駅前広場等調査検討事業」については、令和6年度から新たに計上している。

31ページの「20 ゼロカーボンシティの実現に向けた事業」については、令和4年9月に「ゼロカーボンシティ」を宣言したことに伴い、令和5年度に引き続き、第三中学校における校舎太陽光発電設備設置及び照明LED化事業など5事業に係る予算を計上している。

32ページの「21 DX推進関係事業」については、令和5年度に引き続き、これまで以上に市のDXを強力的に推進していくため、「LINE等システム導入事業」など16事業に係る予算を計上している。

34ページの「22 一般会計等の主な事業(⑥実施計画事業)」

については、ここから54ページまでが、⑥実施計画に盛り込んだ事業である。

55ページの「23 一般会計等の主な事業（その他の事業）」については、実施計画事業以外の新規、充実事業等を款ごとに記載している。

なお、55ページが総務費、民生費、農林業費及び商工費、56ページが消防費及び教育費である。

57ページの「24 基金」の「(1) 積立基金（一般会計関連）」については、各基金の状況を示したものであり、財政調整基金の令和6年度末現在高見込額は、6億5,699万円となっている。

1次内示時点の令和6年度末現在高見込額は、約5億8千万円であったが、その後の調整や令和5年度一般会計補正予算（第10号）における不用額減額等によって、多少増額となったものの、行政改革大綱の目標値である標準財政規模の10%（約15億円）を大きく割り込む状況である。

59ページの「25 特別会計」については、59ページが国民健康保険事業特別会計、60ページが介護保険特別会計、61ページが都市核地区土地区画整理事業特別会計、62ページが後期高齢者医療特別会計の内容を記載している。

63ページの「26 公営企業会計」については、下水道事業会計の内容を記載している。

資料に基づく説明は以上だが、参考資料「令和6年度一般会計予算案予算額と12月予算調整後額との比較」に、予算額の変動状況をまとめているので、御参照いただきたい。

（質疑等）

特になし。

（結 論）

原案のとおり決定する。

議題2 武蔵村山市第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画（案）について

（高齢・障害担当部長説明）

本計画（案）については、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体のものとして、地域包括ケアシステムの実現を目指し、高齢者の福祉に関する施策を総合的に推進するために策定するもので、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間としてい

る。

この度、令和6年2月8日に開催された全員協議会における意見を踏まえ、その内容について決定するため、庁議に付議するものである。

計画の内容については、高齢福祉課長から説明申し上げる。

(高齢福祉課長説明)

武蔵村山市第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画(案)について説明

—説明省略—

(質疑等)

- 全員協議会において意見はあったが、計画における修正はないとの説明であったが、その理由を教えてください。
- 全員協議会では、主に、人材確保、基金の取崩し額等について意見をいただいた。人材確保については、具体的な解決策を施策の中では提示できていない状況のため、今後計画の推進に当たり、関係機関との協議等を重ねながら有効な人材対策について協議していく必要があると考えている。このため、計画については、具体例は示さない形で考えている。
- 計画のアンケート方法や項目、内容について、現行計画と同じパターンか。
- 基本的には現行計画を踏襲しているが、アンケートについては、国で示すアンケートを基本として作成している。

(結論)

原案のとおり決定する。

議題3 武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画(案)について

(高齢・障害担当部長説明)

障害者計画については、障害のある人の自立と社会参加についての基本理念を定めた障害者基本法第11条第3項の規定に基づく、本市における障害者のための施策に関する基本計画で、また、障害福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法第88条の規定に基づき、策定するもので、障害福祉サービスの提供体制の確保や指定障害福祉サービスの円滑な実施を目指すための計画である。

さらに、障害児福祉計画は、児童福祉法第33条の20の規定に

基づき、策定するもので、障害児の支援サービスの提供体制の確保や事業の円滑な実施を目指すための計画となっている。

今回の計画は、以上の3計画を一体の計画として策定するもので、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間としている。

この度、令和6年2月8日に開催された全員協議会における意見を踏まえ、その内容について決定するため、庁議に付議するものである。

計画の内容については、障害福祉課長から説明申し上げる。

(障害福祉課長説明)

武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画(案)について説明

—説明省略—

(質疑等)

- 118ページに、計画の進行管理について記載があり、自立支援協議会において計画の進捗状況の点検、評価を行う、とある。資料編の協議会の開催経過では、令和4年度、5年度ともに進捗状況の把握、評価を行っている形跡が確認できないが、行っているのか。
- 進捗状況の把握、評価については、議題ではなく、事務局からの報告として行った。このため、計画には記載していない。
- 計画では、自立支援協議会に意見を求めることとなっているため、自立支援協議会で意見をいただき、以降の計画に反映するべきではないか。
- 進捗状況の把握、評価については、本来であれば、自立支援協議会での報告に対して意見を受けるべきであったが、自立支援協議会からの意見を正式な形ではいただけていないため、次期計画以降、自立支援協議会で意見をいただけるよう、運営していきたいと考えている。
- 裏表紙にSDGsのマークがあり、「武蔵村山市は持続可能な開発目標SDGsを支援しています」と記載がある。記載する必要があるのか。記載するのであれば、マークはカラーにしたほうが良いのではないか。
- SDGsの白黒表記については、規定があり、それにのっとり記載している。
- 本計画は全体として、白黒になるのか。
- 白黒である。

	<p>(結 論)</p> <p>原案のとおり決定する。</p> <p>議題 4 その他 特になし。</p>
--	-----------------------------------------------------------

<p>会議録の開示</p> <p>・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>開 示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示 (根拠法令等 :)</p> <p><input type="checkbox"/>非 開 示 (根拠法令等 :)</p>
-----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財政部 企画政策課 (内線 : 373)</p>
--------------	-------------------------------

(日本産業規格 A 列 4 番)